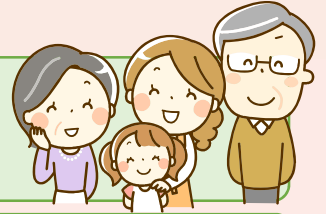


2 子ども・子育て支援施策の展開



1 子どもが伸びやかに育つまちづくり

- (1) 子どもが安心して楽しく過ごせるまちづくり
- (2) 「生きる力」を育む教育の推進
- (3) 子どもの人権の尊重
- (4) 子どもの地域での活動を応援するまちづくり
- (5) 子どもの健全な成長への支援

2 子育ての喜びを感じられるまちづくり

- (1) 男女がともに子育ての喜びを感じられるまちづくり
- (2) 地域・世代間交流を進めるまちづくり
- (3) 地域の子育ての場とネットワークづくり

3 全ての子育て家庭を支援する地域づくり

- (1) 子育て相談・情報提供体制の充実
- (2) 子育て支援サービスの充実
- (3) 地域における切れ目のない妊娠・出産体制の強化
- (4) 施設職員に対する支援
- (5) 放課後等の居場所づくりへの支援

4 働きながら子どもを育てる家庭への支援の充実

- (1) 教育・保育サービスの充実
- (2) 産後の休業および育児休業後の特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- (3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立
- (4) 子育て世代の保護者負担の軽減

5 保護者と子の健康づくり

- (1) 保健・医療体制の充実
- (2) 保護者と子の健康づくり支援の充実
- (3) 思春期保健対策の推進

6 支援が必要な子どもと家庭への支援の充実

- (1) 子どもの虐待防止の取組の充実
- (2) ひとり親家庭等の自立支援
- (3) 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実
- (4) 貧困による困難を抱える子どもたちへの支援

第3部 計画の推進体制

1 計画の推進

市内関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、保育所・幼稚園など子ども・子育て支援事業者、学校、市民などの多くの方の意見を取り入れながら取組を広げていきます。

2 それぞれの分野での役割

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| (1) 市民の役割 | (2) 家庭の役割 | (3) 教育の役割 |
| (4) 地域の役割 | (5) 企業の役割 | (6) 行政の役割 |

3 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとして推進するためには、計画にもとづく施策の進捗状況とともに、計画全体の成果を検証することが重要です。また、施策の実施に当たっては、柔軟で総合的な取組が必要であることから、検証した結果にもとづき、必要に応じ改善を図るため、第3部も含め、計画期間中であっても、各年度施策の検証を行い、必要な見直しを行うこととします。

この計画は、本市の附属機関である「青梅市子ども・子育て会議」において、平成30年8月に実施した第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査の結果や、青梅市子ども・子育て支援事業計画検討委員会での意見、パブリックコメントなど、広く市民の方の意見をお聴きし、策定したものです。

第2期 青梅市子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行日 令和2年3月
発行者 青梅市 編集 青梅市子ども家庭部
住所 〒198-8701 東京都青梅市東青梅1丁目11番地の1
TEL 0428-22-1111 FAX 0428-22-3508